

宮田村大久保区産業廃棄物最終処分場建設反対に関する決議

宮田村は、中央アルプス駒ヶ岳を源とした豊富で清涼な水資源の恩恵を得て、古くより水稻を中心とした農村集落を形成してきました。また、昭和44年から実施した全村ほ場整備を皮切りに、一村一農場の効率的な農業生産体制を構築し、水資源を活かした良好な農地利用のもとに、米穀類、果樹、野菜、花卉など多品目での安全安心な農産物の生産を行っています。

特に水稻は、平成21年から農家の努力とともに村全域で減農薬の生産に取り組んでおり、首都圏を中心に消費者の良好な評価を受けています。

私たちは、一住民として廃棄物最終処分場が必要不可欠な施設であることは理解しています。ただし、この処分場は、建設時、処分時、その後の維持管理時において、安全な施設で適正な維持管理体制のもとで行われる必要があると考えています。

しかし、宮田村大久保地区に計画のある最終処分場は、

1. 建設予定地の地盤は、流れの強い地下水の存在と併せ、最終処分場の建設場所として適していないこと。
2. 立地環境として、天竜川及び太田切川近辺に位置することから、放射性物質やダイオキシン類、重金属類、などが流出した場合には、農業用水は勿論、これら水系流域が汚染される危険性の高い建設計画であること。
3. 前記1及び2の立地環境においては、廃棄物埋立て後の維持管理が的確に行われることは困難と考えられ、周辺環境へ与える影響や健康被害など大変不安であること。
4. 国の基準値以下であるとはいえ、人体などに悪影響を及ぼす危険性のある放射能に汚染された廃棄物が圏域外から持ち込まれ、埋め立てられること。
5. 風評被害などにより農産物等の産業製品の価値が脅かされ、その生産及び販路等における大きな損失が不安視されること。
6. そもそも計画されている最終処分場は、本当に安全で安心できる施設なのか疑問視されること。

等々、多くの不安と問題を抱えており、これらの問題は、周辺地域住民の生活環境や健康、生産活動等への影響のみならず、上伊那地域や天竜川水系周辺自治体における自然環境や水資源の価値、社会的評価の低下、地域経済などにマイナス影響をもたらす要因として危惧されることから、到底容認できるものではありません。

これらのことから、私たち宮田村農業委員会は、平成27年11月19日開催の総会において宮田村大久保区に計画されている産業廃棄物最終処分場建設に対して反対することを決議します。

平成27年11月19日

宮田村農業委員会